

# 特別養護老人ホーム恵翔苑

令和4年10月1日～

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	652単位/日	720単位/日	793単位/日	862単位/日	929単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）			12単位/日		
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20単位/月		
日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
看護体制加算（Ⅰ）			4単位/日		
夜勤職員配置加算（Ⅱ）			18単位/日		
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50単位/月		
A D L維持等加算（Ⅰ）			30単位/月		
おやつ代			100円/日		
居住費			820円/日		
食費			390円/日		
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）</b>	<b>¥66,274</b>	<b>¥68,647</b>	<b>¥71,196</b>	<b>¥73,604</b>	<b>¥75,943</b>

第三段階①（本人及び世帯全員が市民税非課税、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超、120万円以下の方）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	652単位/日	720単位/日	793単位/日	862単位/日	929単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）			12単位/日		
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20単位/月		
日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
看護体制加算（Ⅰ）			4単位/日		
夜勤職員配置加算（Ⅱ）			18単位/日		
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50単位/月		
A D L維持等加算（Ⅰ）			30単位/月		
おやつ代			100円/日		
居住費			1310円/日		
食費			650円/日		
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）</b>	<b>¥89,524</b>	<b>¥91,897</b>	<b>¥94,446</b>	<b>¥96,854</b>	<b>¥99,193</b>

第三段階②（本人及び世帯全員が市民税非課税、合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	652単位/日	720単位/日	793単位/日	862単位/日	929単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）			12単位/日		
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20単位/月		
日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
看護体制加算（Ⅰ）			4単位/日		
夜勤職員配置加算（Ⅱ）			18単位/日		
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50単位/月		
A D L維持等加算（Ⅰ）			30単位/月		
おやつ代			100円/日		
居住費			1310円/日		
食費			1360円/日		
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）</b>	<b>¥111,534</b>	<b>¥113,907</b>	<b>¥116,456</b>	<b>¥118,864</b>	<b>¥121,203</b>

第四段階

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	652単位/日	720単位/日	793単位/日	862単位/日	929単位/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）			12単位/日		
個別機能訓練加算（Ⅱ）			20単位/月		
日常生活継続支援加算（Ⅱ）			46単位/日		
看護体制加算（Ⅰ）			4単位/日		
夜勤職員配置加算（Ⅱ）			18単位/日		
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）			50単位/月		
A D L維持等加算（Ⅰ）			30単位/月		
おやつ代			100円/日		
居住費			2006円/日		
食費			1445円/日		
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）1割負担</b>	<b>¥135,745</b>	<b>¥138,118</b>	<b>¥140,667</b>	<b>¥143,075</b>	<b>¥145,414</b>
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）2割負担</b>	<b>¥161,409</b>	<b>¥166,156</b>	<b>¥171,252</b>	<b>¥176,069</b>	<b>¥180,747</b>
<b>1ヶ月自己負担目安（31日）3割負担</b>	<b>¥187,072</b>	<b>¥194,193</b>	<b>¥201,838</b>	<b>¥209,063</b>	<b>¥216,079</b>

※自己負担3割は平成30年8月1日より一定以上の所得者として該当される方となります

※月の日数により差額が生じる場合があります

※湖西市は【その他の地域】に該当します。1単位あたり10円を乗じた額が料金となります。

※上記1ヶ月自己負担目安には、介護職員処遇改善加算（8.3%）・介護職員等特定処遇改善加算（2.7%）・介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）の12.6%が含まれた金額となっています。

その他の加算（該当者のみ）

★初期加算：1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合）

★安全対策体制加算：1回20単位（入所した初日に限り）

★外泊時加算：1日246単位（1ヶ月6日限度）

★再入所時栄養加算：1回200単位（在所中に医療機関に入院し、再入所にあたり入院前と大きく異なる栄養管理が必要となる場合）

★自立支援促進加算：1ヶ月300単位（医学的アセスメント、機能訓練の必要性等、医師を加えた会議ののちケアを実施する）

★経口維持加算：1月（Ⅰ）400単位（Ⅱ）100単位（現に経口より食事摂取する者であって摂食障害を有し誤嚥が認められる入所者に対して特別な管理をした場合）

★療養食加算：1回6単位（医師より治療食指示があった場合）

★看取り介護加算（Ⅰ）：1日72単位（死亡日以前31日以上45日以下）1日144単位（死亡日以前4日以前以上30日以下）

1日680単位（死亡日以前2日以上3日以下）1280単位（死亡日）

★褥瘡マネジメント加算：1ヶ月3単位（褥瘡発生と関連のあるリスクを評価し、LIFEヘデータ提供とフィードバックを行った場合等）

★排泄支援加算：1月10単位（医師等が入所時に評価し少なくとも6ヶ月に1回評価し、LIFEヘデータ提供とフィードバックを行った場合等）

その他の主な費用

理髪サービス1回1,500～2,500円、預かり金管理サービス1ヶ月1,000円、おやつ代1日100円（料金表に含まれている）

電気使用量（テレビや冷蔵庫等、1台につき）1日30円 レクリエーション費・医療費・薬代（実費）

介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口に申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける事が必要です。詳細については住所所在地役所各担当窓口へお問い合わせください。